

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【事業年度】	第31期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	財形住宅金融株式会社
【英訳名】	—
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中野 久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町五丁目1番地
【電話番号】	03-3263-4711
【事務連絡者氏名】	専務取締役総務部長 高田 順弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町五丁目1番地
【電話番号】	03-3263-4711
【事務連絡者氏名】	専務取締役総務部長 高田 順弘
【縦覧に供する場所】	財形住宅金融株式会社 大阪支社 大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第27期 平成21年3月	第28期 平成22年3月	第29期 平成23年3月	第30期 平成24年3月	第31期 平成25年3月
営業収益（千円）	17,029,853	16,811,159	15,646,307	14,177,735	12,133,479
経常利益（千円）	478,517	377,701	448,379	394,068	337,837
当期純利益（千円）	294,157	217,921	303,435	203,812	206,775
持分法を適用した場合の投資 利益（千円）	-	-	-	-	-
資本金（千円）	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000
発行済株式総数（株）	4,634	4,634	4,634	4,634	4,634
純資産額（千円）	3,786,371	4,005,488	4,303,002	4,501,899	4,717,182
総資産額（千円）	842,757,527	806,808,219	761,881,604	697,480,919	633,237,709
1株当たり純資産額（円）	817,084.81	864,369.65	928,572.06	971,493.28	1,017,950.42
1株当たり配当額（円） （内1株当たり中間配当額 （円））	-	-	-	-	-
1株当たり当期純利益金額 （円）	63,478.10	47,026.58	65,480.27	43,981.91	44,621.39
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額（円）	-	-	-	-	-
自己資本比率（％）	0.4	0.4	0.5	0.6	0.7
自己資本利益率（％）	7.7	5.4	7.0	4.5	4.4
株価収益率（倍）	-	-	-	-	-
配当性向（％）	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	2,991,753	4,143,373	104,676	3,540,906	1,640,392
投資活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	60,782	19,646	66,040	60,441	50,079
財務活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残 高（千円）	4,738,358	575,337	613,973	4,094,439	2,403,967
従業員数（人）	68	71	71	74	84
（外、平均臨時雇用者数）	（11）	（12）	（14）	（15）	（1）

- （注）1．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移について記載しておりません。
- 2．営業収益に消費税等は含まれておりません。
- 3．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

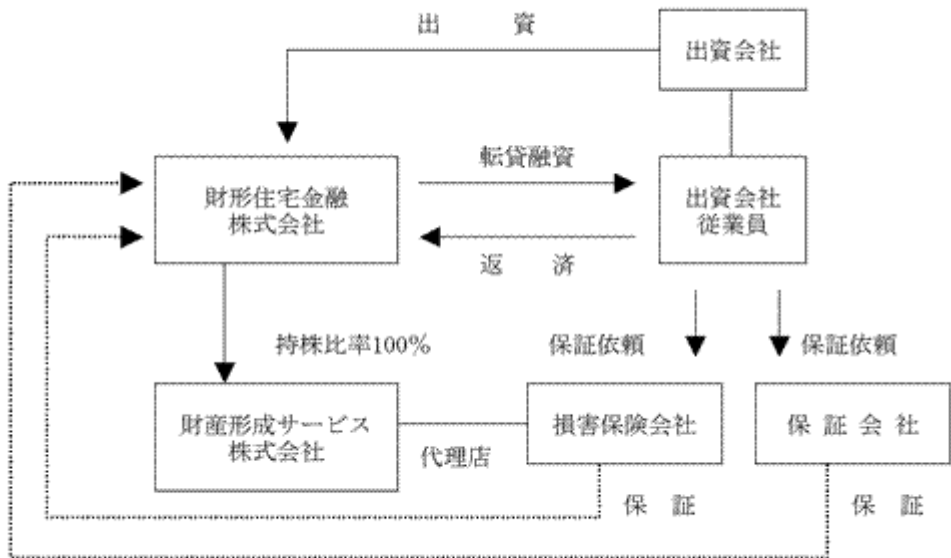
当社は、勤労者財産形成促進法に基づき「財形住宅融資」を出資会社に代って行うことを目的に、昭和57年6月、厚木ナイロン工業株式会社（現アツギ㈱）、三晃金属工業株式会社、山陽国策パルプ株式会社（現日本製紙㈱）、三和シャッター工業株式会社、株式会社トーマン、日東紡績株式会社、日本板硝子株式会社、日本軽金属株式会社、日本油脂株式会社、ブリヂストンタイヤ株式会社（現㈱ブリヂストン）、三井東圧化学株式会社（現三井化学㈱）、ミワホーム株式会社、および末永晃氏の12社1名の発起人により、設立されました。

昭和57年6月	設立
昭和58年2月	大阪支社開設
昭和58年3月	名古屋支社開設
昭和59年5月	労働大臣より福利厚生会社の指定を受ける
昭和59年7月	財産形成サービス株式会社設立
昭和59年10月	仙台支社開設
昭和60年10月	貸金業者の登録を受ける
昭和63年9月	宅地建物取引業者の免許を受ける
平成4年4月	札幌支社開設
平成10年3月	札幌支社閉鎖
平成12年4月	福岡営業所開設
平成12年8月	旅行業者の登録を受ける
平成17年10月	住宅金融公庫証券化支援住宅ローン「財住金フラット35」取扱開始
平成19年6月	福岡営業所を福岡支社に名称変更
平成21年3月	厚生労働大臣登録の福利厚生会社となる

3【事業の内容】

当社の主な事業は、当社に出資した企業の従業員に対し財形住宅資金の転貸融資及びつなぎ融資業務を行っております。当社の転貸融資については、保証会社の保証または損害保険会社の住宅ローン保証保険を付保しております。その際、当社の子会社である財産形成サービス株式会社が損害保険会社の代理店として、住宅ローン保証保険の事務を分掌しております。上記の内容を事業系統図で示すと次のとおりであります。

その他、住宅金融支援機構証券化支援住宅ローン「財住金フラット35」の取扱も行っております。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数	平均年間給与（円）
84（ 1 ）	42.1	12年5ヶ月	6,903,551

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数（人）
営業部門	49（ 1 ）
管理部門	35（ 0 ）
合計	84（ 1 ）

- （注）1．従業員が前期末と比べて10名増加しておりますが、その主な理由は、人材派遣会社からの派遣社員を直接雇用の契約社員として採用したことによるものです。
- 2．従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。使用人兼務役員は含んでおりません。
- 3．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社に労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期は、財形住宅融資を中心に一層の利用促進を図るべく、新規出資企業の開発はもとより、新たに業務提携による財住金フラット35の利用拡大にも努めてまいりました。

財形住宅融資については、平成24年4月に融資対象費用の拡大等、平成24年10月に融資金利の引下げや融資率の引上げ等の制度改善が順次実施され、財住金フラット35についても、平成24年4月に融資手数料の引下げを行い、商品力の向上を図ることができました。

これらの結果、受付件数については、財形住宅融資、財住金フラット35ともに対前年度比で増加となりました。

財形住宅融資の実績につきましては、受付ベースで760件、138億8千3百万円、実行ベースで524件、96億5千9百万円となり、当期末における財形住宅融資残高は52,783件、6,144億6千2百万円と減少いたしました。

財住金フラット35の実績につきましては、受付ベースで2,260件、601億4千7百万円、実行ベースで2,022件、525億4千2百万円となりました。

つなぎ融資の実績につきましては、受付ベースで790件、175億2千4百万円、実行ベースで781件、162億5千7百万円となり、当期末つなぎ融資残高は323件、64億4千5百万円となりました。

財住金教育ローンの実績につきましては、受付ベースで53件、6千5百万円、実行ベースで55件、6千6百万円となり、当期末教育ローン残高は244件、2億2千万円と増加いたしました。

これらの結果、当期における売上高は121億3千3百万円（前年同期比14.4%減）、経常利益は3億3千7百万円（前年同期比14.3%減）、当期純利益は2億6百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

なお、当期末の出資企業数は8,755社、その勤労者数は346万1千人強となっております。

(2)キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べて16億9千万円減少し、当事業年度末には24億3百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は、16億4千万円（前年同期は35億4千万円の獲得）となりました。

これは、営業貸付金が15億9千2百万円増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、5千万円（前年同期比1千万円の支出減）となりました。

これは主に固定資産の取得による支出の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における該当事項はありません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 主要業務の実績

区分	内容	営業収益（百万円）	前年同期比（％）
転貸融資業務	財形住宅融資による利息及び手数料	11,526	85.6
財住金フラット35融資業務	財住金フラット35による利息及び手数料	450	89.4
民間融資業務	つなぎ融資による利息及び手数料	111	76.8
合計		12,088	85.6

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 転貸融資業務資金別融資実績

区分	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	前年同期比（％）
住宅新築資金（百万円）	3,708	71.1
新築住宅購入資金（百万円）	4,176	78.3
中古住宅購入資金（百万円）	1,460	119.1
住宅改良資金（百万円）	313	120.1
合計（百万円）	9,659	80.3

3【対処すべき課題】

当社における当面の課題は、財形住宅融資と財住金フラット35を多くの方にご利用いただくこと、ならびに当社の融資制度を利用していただけの新たな出資企業や業務提携先を開発することです。

そのため、住宅資金セミナーや個別資金相談会を一層充実させ、直接お客様に商品をPRできるよう営業力を更に強化するとともに、当社融資制度の優位性を広く伝え、新規出資や新規業務提携先の開発営業を継続的に実施してまいります。

また、当社は平成24年度から「確固たる経営基盤の確立と安定成長企業への転換」を基本方針とした「新中期3カ年経営計画」をスタートさせておりますが、「厚生労働大臣登録福利厚生会社として、財形住宅融資をはじめとする住宅融資や企業内福利厚生サービスの提供を通じ、勤労者の財産形成を支援し、社会に貢献する」という当社の企業理念、ならびに「お客様から信頼される専門家集団」という当社がめざす企業像を役員一同再認識し、引き続き全社一丸となって取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性のある事項は以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。

当社の主要事業は、勤労者財産形成促進法に基づき当社へ出資する企業・団体の勤労者が住宅を取得・購入する際に、勤労者が積み立てた財形貯蓄残高を原資として独立行政法人勤労者退職金共済機構が資金を調達し、当社へ貸付け、当社が勤労者に対して「転貸」融資するという財形住宅融資事業であります。本事業は法令等に基づいた公的な制度融資であるという性質上、次のようなリスクが考えられます。

貸出金利について、独立行政法人勤労者退職金共済機構が調達し決定した金利で勤労者に転貸融資する制度であり、当社が金利決定に関与する余地がないことから、経済情勢により金利が変動する場合の影響を一般金融機関のように自社で制御することが難しい環境にあります。

当社の関与ができない財形貯蓄者数が近年減少傾向にあり、融資申込者の拡大が図りにくくなっております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき作成されております。また、当社は財務諸表を作成するに当たり、会計方針についていくつかの重要な判断や見積りを行っております。これらの判断や見積りは、その性質上、一定の想定をもとに行われます。従って、想定する諸条件が変化した場合に、実際の結果が見積りと異なることがあり、結果として財務諸表に重要な影響を与える場合があります。重要な会計方針については後述の注記事項に記載しております。

(2)財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、632,741百万円（前事業年度末は696,994百万円）となり、64,252百万円減少しました。そのうち財形転貸貸付金残高が、614,462百万円（前事業年度末は677,980百万円）と63,517百万円減少しました。これは主に、当事業年度の新規転貸融資実行の減少等に伴うものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は496百万円（前事業年度末は486百万円）となり、9百万円増加しました。その増加の主なものは、投資有価証券の増加(13百万円)に伴うものです。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、628,266百万円（前事業年度末は692,717百万円）となり、64,450百万円減少しました。そのうち財形借入金残高が、623,975百万円（前事業年度末は687,941百万円）と63,966百万円減少しました。これは主に、当事業年度の新規転貸融資実行の減少等に伴うものです。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、253百万円（前事業年度末は261百万円）となり、8百万円減少しました。これは退職給付引当金の減少（9百万円）等に伴うものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、4,717百万円（前事業年度末は4,501百万円）となり、215百万円増加しました。その原因の主なものは繰越利益剰余金の増加（206百万円）等に伴うものです。

(3)経営成績の分析

当事業年度における営業収益は12,133百万円（前年同期比14.4%減）、営業費用は11,805百万円（前年同期比14.4%減）、営業利益は328百万円（前年同期比16.6%減）、経常利益は337百万円（前年同期比14.3%減）、当期純利益は206百万円（前年同期比1.5%増）となりました。当事業年度における営業利益減の主な原因は貸付手数料の減少であり、当事業年度は216百万円（前年同期比27.4%減）を計上しております。

次期事業年度（平成25年4月から平成26年3月まで）においては営業費用は当事業年度並みを予定するものの、営業収益が当事業年度を下回ると見込まれるため、当事業年度を下回る営業利益を予定しております。

(4)キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当該事項はありません。

2【主要な設備の状況】

平成25年3月31日現在

事業所名 （所在地）	帳簿価額					従業員数 （人）
	有形固定資産			無形固定資産	合計 （千円）	
	建物 （千円）	工具、器具及 び備品 （千円）	合計 （千円）	ソフトウエ ア（千円）		
本社 （東京都千代田区）	17,535	17,420	34,956	101,477	136,434	64 （1）
東京支社 （東京都千代田区）	-	-	-	-	-	-
大阪支社 （大阪市北区）	2,125	326	2,451	-	2,451	9
名古屋支社 （名古屋市中区）	1,211	425	1,636	-	1,636	4
仙台支社 （仙台市青葉区）	940	529	1,469	-	1,469	4
福岡支社 （福岡市博多区）	1,018	837	1,855	-	1,855	3
合計	22,830	19,538	42,368	101,477	143,846	84 （1）

(注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

2. リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

設備名	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピューターほか (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5～6年	631	611
社用車 (オペレーティング・リース)	一台	5年	1,026	4,170

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,534
計	8,534

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,634	4,634	非上場・非登録	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(注)当社は単元株制度は採用しておりません
計	4,634	4,634	-	-

(注) 当社の株式の譲渡については、当社取締役会の承認を要する旨、定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年3月31日	300	4,634	-	1,800	-	-

(注) 上記の減少は自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式 の状況
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	59	7	2,270	5	-	13	2,354
所有株式数(株)	-	403	16	4,102	9	-	104	4,634
所有株式数の割合(%)	-	8.70	0.35	88.52	0.19	-	2.24	100

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
財形信用保証株式会社	東京都千代田区神田淡路町1丁目2番地	242	5.22
財形住宅金融従業員持株会	東京都千代田区麹町5丁目1番地	52	1.12
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目2番6号	50	1.08
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	40	0.86
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目2番2号	40	0.86
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	20	0.43
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番2号	20	0.43
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目1番24号	20	0.43
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目2番8号	11	0.24
株式会社沖電気カスタマアド テック	東京都江東区木場2丁目7番23号	11	0.24
計	-	506	10.92

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,634	4,634	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	4,634	-	-
総株主の議決権	-	4,634	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は配当の基本方針として、期末に年1回の配当を行うことができる旨を定款に定めており、利益剰余金の一部を配当する場合は株主総会の承認を得ることとなっております。

また、当社は厚生労働大臣登録の福利厚生会社として安定的な経営体質の強化をはかることも基本方針としております。

以上をふまえて、当期に計上した利益剰余金につきましては、前期に引き続き全額内部留保とさせていただくことといたしました。

なお、内部留保資金については、今後予想される経営環境の変化への対応など、有効に活用してまいりたいと考えております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		戸蒔 利和	昭和22年11月28日生	昭和46年7月 労働省入省 平成13年1月 厚生労働省大臣官房長 平成14年8月 同省職業安定局長 平成16年7月 同省厚生労働事務次官 平成18年9月 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構(現 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構)理事長代理 平成19年10月 同機構理事長 平成23年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 2	9 株
取締役社長 (代表取締役)		中野 久	昭和27年6月21日生	昭和50年4月 安田火災海上保険株式会社(現 株式会社損害保険ジャパン)入社 平成11年7月 同社中部業務部長 平成16年4月 同社医療・福祉開発部長 平成17年4月 同社執行役員人事部長 平成18年6月 同社取締役常務執行役員人事部長 平成21年4月 同社代表取締役専務執行役員関西第一本部長 平成22年4月 同社代表取締役副社長執行役員関西第一本部長 平成22年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	9 株
専務取締役	総務部長	高田 順弘	昭和26年8月24日生	昭和47年4月 労働省入省 平成8年1月 鹿児島県職業安定課長 平成14年7月 厚生労働省大臣官房人事課長補佐 平成16年4月 同省富山労働局長 平成19年3月 同省職業安定局労働市場センター業務室長 平成21年9月 公益財団法人産業雇用安定センター総務主幹 平成23年4月 同センター事務局長 平成25年6月 当社専務取締役総務部長(現任)	(注) 2	-
取締役		田中 良治	昭和26年3月21日生	昭和62年4月 当社入社 平成11年4月 当社東京支社長 平成12年3月 当社大阪支社長 平成15年4月 当社東京支社長 平成17年6月 当社営業部長 平成19年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	9 株
取締役	営業部長兼 東京支社長	高橋 武紀	昭和31年10月16日生	平成2年4月 当社入社 平成9年4月 当社名古屋支社課長 平成11年4月 当社営業部営業推進課長 平成12年4月 当社営業部次長 平成19年6月 当社営業部長 平成22年4月 当社営業部長兼東京支社長 平成25年6月 当社取締役営業部長兼東京支社長(現任)	(注) 2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		木村 俊秀	昭和24年10月1日生	昭和48年4月 商工組合中央金庫（現 株式会社商工組合中央金庫）入庫 平成14年3月 同社審査第二部長 平成15年3月 同社審査第一部長 平成16年3月 同社特別参与審査第一部長 平成16年8月 同社特別参与名古屋支店長 平成18年7月 中央協同株式会社専務取締役 平成22年6月 八重洲商工株式会社監査役 平成24年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 3	9 株
監査役		平井 克八	昭和34年12月11日生	昭和57年4月 日本生命保険相互会社入社 平成15年3月 同社企画広報部担当部長 平成16年3月 同社秘書部担当部長 平成17年7月 同社契約審査部長 平成19年3月 ニッセイ・リース株式会社企画総務部長 平成21年3月 日本生命保険相互会社執行役員融資総務部長兼資本市場営業室長 平成23年3月 同社執行役員法人第一営業副本部長兼法人第三営業副本部長兼東日本法人営業本部長 平成23年6月 当社監査役（現任） 平成24年3月 日本生命保険相互会社常務執行役員法人第一営業本部長兼法人第三営業本部長兼東日本法人営業本部長（現任）	(注) 4	-
監査役		中込 洋	昭和39年3月15日生	昭和62年4月 大正海上火災保険株式会社（現 三井住友海上火災保険株式会社）入社 平成14年4月 同社人事部人事グループ課長 平成16年4月 同社神奈川静岡本部浜松支店浜松第二支社長 平成19年4月 同社東京企業第一本部総合営業第六部第二課長 平成20年4月 同社東京企業第一本部総合営業第六部次長兼第二課長 平成23年4月 同社北陸本部富山支店長 平成25年4月 同社金融公務営業推進本部公務開発部長（現任） 平成25年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	-
計						3 6 株

（注）1. 監査役の木村 俊秀氏、平井 克八氏、中込 洋氏は、社外監査役であります。

- 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結のときから2年
- 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結のときから4年
- 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結のときから4年
- 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結のときから2年

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、勤労者財産形成促進法に基づく厚生労働大臣登録の福利厚生会社として、当社へ出資する企業・団体の勤労者の資産形成に資することを事業としており、その事業の公共性から、経営の健全性、透明性を図り、社会的信頼に応える企業統治体制を確立することを基本方針としております。

(1) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

会社の機関の基本説明

- イ．当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めております。
- ロ．取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって選任し、選任決議については累積投票によらない旨定款に定めております。
- ハ．当社の取締役会は、全取締役5名で構成されており、年5回の定例取締役会と、必要あるごとに随時招集される臨時取締役会により、経営に関する重要事項について決定を行っております。
- ニ．当社は監査役制度を採用しており、監査役3名は社外監査役であります。監査役は取締役会のほか重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議（部長会）その他重要な会議に出席し、必要があると認めた時は意見を述べております。

当社の業務執行・監視の仕組み

概略は別図のとおりであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況

当社では取締役会の他に毎月2回、必要に応じ臨時に経営会議（部長会）を開催し経営方針や経営課題について審議し、意思決定の迅速化と透明化を図っております。

経営執行の過程においては、諸法令および定款を遵守し、取締役会・経営会議（部長会）の合議機能、監査役会の監視機能を有効に発揮させております。

また、経営理念、業務の適正を確保する体制、社員行動指針などを制定し、社内に周知しております。

そのほか内部監査につきましては、平成19年7月1日より執行部門から独立した部門として監査室を設置し、適宜内部監査を実施しております。

内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査については、監査室が1名体制で年間の監査計画を策定のうえ、実施しております。監査室は、内部監査規程に基づき監査を実施したときには監査報告書を作成のうえ代表取締役役に提出し、また監査結果を監査役に報告しており、監査役等と密接に連携を保ちながら監査の適正化および効率の向上を図るよう努めております。監査役監査については、監査役が監査計画を策定し、監査室の補助を受けて実施しております。監査役は、会計監査人と定期的に意見交換を行うなど連携し、計算書類等の適正な会計監査が行われるよう努めております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は木村健氏および福田裕氏であり、東陽監査法人に所属し、当社に係る継続監査年数は木村健氏は7年、福田裕氏は6年であります。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他4名であります。

社外取締役および社外監査役との関係

当社の社外監査役である木村俊秀氏、平井克八氏、中込洋氏と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項の定める取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任について、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものであります。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理に関する事項を「リスク管理基本規程」として制定し、同規程に基づき各部署にリスク管理責任者を置き、部署ごとにリスクマネジメントを実施し、その状況について取締役会、監査役会、経営会議（部長会）に適宜報告し、その内容の把握と対策が迅速かつ正確に経営に反映される体制となっております。

また、当社が保有する顧客情報等の情報に関するリスク管理については、情報の種別に応じて情報管理基本規程、個人情報保護に関する基本規程、情報セキュリティ規程等の各種規程により体制を整備し、それに基づいた運用を実施することにより実効性を図っております。

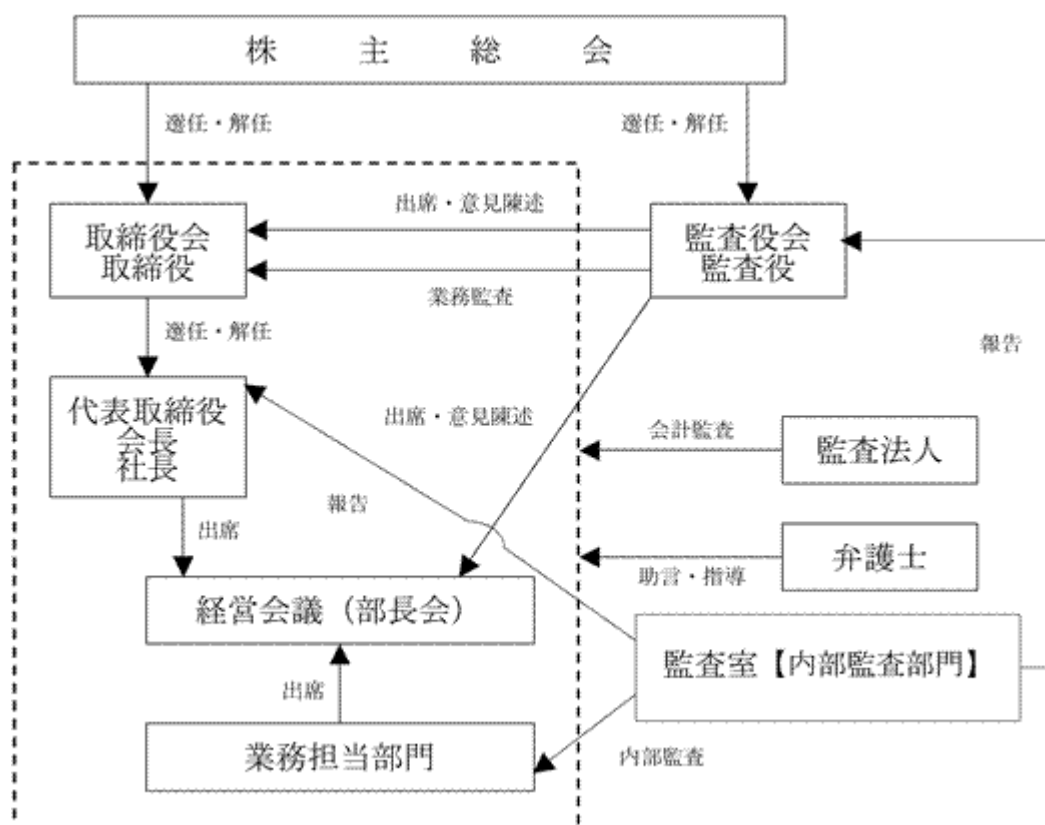
(3) 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役 員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	85,055	68,602	-	16,453	5
監査役 (社外監査役を除く。)	6,091	2,550	-	3,541	1
社外監査役	6,589	6,030	-	559	1

(注) 1 . 取締役の基本報酬には使用人兼務役員に対する使用人給与相当額は含まれておりません。

2 . 上記の退職慰労金の額は、役員退職慰労金引当金繰入額として費用処理した金額を含めております。

(別図)



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
7,000	-	7,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年10月大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	0.0%
利益基準	4.7%
利益剰余金基準	1.1%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、非上場会社でありますので、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,094,439	2,403,967
財形転貸貸付金	677,980,100	614,462,844
営業貸付金	5,073,429	6,666,188
貯蔵品	748	774
前払費用	13,878	13,748
繰延税金資産	52,006	57,780
財形未収利息	584,754	451,194
未収収益	4,672	3,141
未収入金	9,186,880	8,674,439
立替金	338	346
その他	3,085	7,056
流動資産合計	696,994,334	632,741,482
固定資産		
有形固定資産		
建物	50,604	51,773
減価償却累計額	26,119	28,943
建物（純額）	24,484	22,830
工具、器具及び備品	70,431	74,700
減価償却累計額	47,597	55,161
工具、器具及び備品（純額）	22,833	19,538
有形固定資産合計	47,317	42,368
無形固定資産		
ソフトウェア	123,181	101,477
電話加入権	3,124	3,124
無形固定資産合計	126,305	104,602
投資その他の資産		
投資有価証券	104,472	117,690
関係会社株式	5,000	5,000
長期貸付金	5,426	4,697
長期前払費用	231	3,191
繰延税金資産	97,437	91,872
その他	100,393	126,804
投資その他の資産合計	312,961	349,256
固定資産合計	486,585	496,227
資産合計	697,480,919	633,237,709

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
財形借入金	687,941,421	623,975,421
短期借入金	1,539,999	1,550,000
未払金	45,235	23,613
未払費用	37,375	43,664
財形未払利息	2,827,426	2,264,468
未払法人税等	7,400	64,421
未払消費税等	9,176	9,629
預り金	151,709	170,231
前受収益	15,437	24,559
賞与引当金	72,122	72,694
その他	70,021	68,277
流動負債合計	692,717,327	628,266,980
固定負債		
退職給付引当金	237,176	227,877
役員退職慰労引当金	24,516	25,669
固定負債合計	261,692	253,546
負債合計	692,979,019	628,520,527
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,800,000	1,800,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	1,300,000	1,300,000
繰越利益剰余金	1,408,754	1,615,530
利益剰余金合計	2,708,754	2,915,530
株主資本合計	4,508,754	4,715,530
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,854	1,652
評価・換算差額等合計	6,854	1,652
純資産合計	4,501,899	4,717,182
負債純資産合計	697,480,919	633,237,709

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業収益		
貸付手数料	297,520	216,026
受取手数料	319,880	346,424
償還手数料	315,340	295,437
財形受取利息	12,198,189	10,297,590
受取利息	135,113	99,489
団信保険関係収入	859,766	838,764
カフェテリアプラン事業収入	51,923	39,746
営業収益合計	14,177,735	12,133,479
営業費用		
金融関係費		
委託手数料	157,709	162,744
財形支払利息	12,331,295	10,383,265
支払利息	15,300	11,909
財形支払保証料	10,000	10,000
繰上償還手数料	8,404	7,502
金融関係費合計	12,522,710	10,575,421
その他の営業費用	1,261,149	1,229,749
営業費用合計	¹ 13,783,859	¹ 11,805,171
営業利益	393,875	328,308
営業外収益		
受取利息	5,304	6,288
受取配当金	3,159	3,165
雑収入	2,005	2,029
営業外収益合計	10,469	11,483
営業外費用		
保険解約損	5,615	1,693
雑損失	4,661	260
営業外費用合計	10,276	1,953
経常利益	394,068	337,837
特別損失		
固定資産除却損	² 973	² 82
投資有価証券評価損	55	-
震災関連費	³ 3,234	³ 3,996
特別損失合計	4,263	4,078
税引前当期純利益	389,804	333,759
法人税、住民税及び事業税	144,640	131,904
法人税等調整額	41,351	4,920
法人税等合計	185,992	126,983
当期純利益	203,812	206,775

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,800,000	1,800,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,800,000	1,800,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	1,300,000	1,300,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,300,000	1,300,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,204,942	1,408,754
当期変動額		
当期純利益	203,812	206,775
当期変動額合計	203,812	206,775
当期末残高	1,408,754	1,615,530
利益剰余金合計		
当期首残高	2,504,942	2,708,754
当期変動額		
当期純利益	203,812	206,775
当期変動額合計	203,812	206,775
当期末残高	2,708,754	2,915,530
株主資本合計		
当期首残高	4,304,942	4,508,754
当期変動額		
当期純利益	203,812	206,775
当期変動額合計	203,812	206,775
当期末残高	4,508,754	4,715,530

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,939	6,854
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,915	8,506
当期変動額合計	4,915	8,506
当期末残高	6,854	1,652
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,939	6,854
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,915	8,506
当期変動額合計	4,915	8,506
当期末残高	6,854	1,652
純資産合計		
当期首残高	4,303,002	4,501,899
当期変動額		
当期純利益	203,812	206,775
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,915	8,506
当期変動額合計	198,896	215,282
当期末残高	4,501,899	4,717,182

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	389,804	333,759
減価償却費	48,952	55,332
固定資産除却損	973	82
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	5,033	572
退職給付引当金の増減額（ は減少 ）	25,704	9,298
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少 ）	5,400	1,153
受取利息及び受取配当金	8,463	9,454
投資有価証券評価損益（ は益 ）	55	-
営業債権の増減額（ は増加 ）	67,819,152	62,572,029
営業債務の増減額（ は減少 ）	64,372,333	64,494,516
未払金及び未払費用の増減額（ は減少 ）	10,252	8,356
その他	21,054	32,366
小計	3,872,171	1,574,351
利息及び配当金の受取額	8,463	9,454
法人税等の支払額	339,728	75,495
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,540,906	1,640,392
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	61,154	50,808
貸付金増減額（純額）	713	729
投資活動によるキャッシュ・フロー	60,441	50,079
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	3,480,465	1,690,471
現金及び現金同等物の期首残高	613,973	4,094,439
現金及び現金同等物の期末残高	4,094,439	2,403,967

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～24年

工具、器具及び備品 5～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)による定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号(リース取引に関する会計基準)の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与支給に充てるため将来の支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法により算出)及び年金資産の額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり스크ルを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理について

消費税等は、税抜方式により処理しており、控除対象外消費税等は、当期の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)
該当事項はありません。

(損益計算書関係)

- 1 . 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度20%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度80%であります。

主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
役員報酬	73,680千円	77,182千円
給料手当	397,889	424,921
賞与	74,847	73,082
法定福利費	85,949	91,793
賞与引当金繰入額	72,122	72,694
役員退職慰労金繰入額	12,604	10,853
賃借料	93,526	93,568
減価償却費	12,933	13,624

- 2 . 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
工具、器具及び備品	973千円	82千円

3 .

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

震災関連費3,234千円は、東日本大震災において被災した顧客の手数料等を免除したものであります。

当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

震災関連費3,996千円は、東日本大震災において被災した顧客の手数料等を免除したものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,634	-	-	4,634
合計	4,634	-	-	4,634
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,634	-	-	4,634
合計	4,634	-	-	4,634
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
現金及び預金勘定	4,094,439千円	2,403,967千円
現金及び現金同等物	4,094,439	2,403,967

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ――	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ――
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1 年内 1,026千円	1 年内 834千円
1 年超 - 千円	1 年超 3,336千円
合計 1,026千円	合計 4,170千円

(金融商品関係)

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組指針

当社は、財形転貸融資事業、フラット35融資事業及びこれらの事業に伴うつなぎ融資事業、また前事業年度より教育ローン事業を行なっております。財形転貸融資事業は、独立行政法人勤労者退職金共済機構からの資金調達、フラット35融資事業は、余資による運用、つなぎ融資事業は、銀行借入、教育ローン事業は、余資による運用で行なっております。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しており、デリバティブ取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

当社が保有する金融資産は、主として個人に対する財形転貸貸付金であります。

財形転貸貸付金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されていますが、全額が保証会社による保証が付いており、リスクを回避しております。

一方、当社が保有する金融債務は、主として独立行政法人勤労者退職金共済機構からの財形借入金であり、顧客からの毎月の財形転貸貸付金の回収資金で返済を行なっているため、財形転貸貸付金と同様に顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されていますが、全額が保証会社による保証が付いているため、リスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 財形転貸貸付金	677,980,100	549,690,280	128,289,819
資産計	677,980,100	549,690,280	128,289,819
(1) 財形借入金	(687,941,421)	(559,366,242)	128,575,179
負債計	(687,941,421)	(559,366,242)	128,575,179

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

財形転貸貸付金

当社では、財形転貸貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

負 債

財形借入金

当社では、財形借入金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
財形転貸貸付金	73,899,000	65,844,000	58,667,000	52,273,000	46,575,000	380,722,100
合計	73,899,000	65,844,000	58,667,000	52,273,000	46,575,000	380,722,100

(注3) 金銭債務の決算日後の返済予定額

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
財形借入金	72,921,000	65,192,000	58,281,000	52,104,000	46,581,000	392,862,421
合計	72,921,000	65,192,000	58,281,000	52,104,000	46,581,000	392,862,421

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組指針

当社は、財形転貸融資事業、フラット35融資事業及びこれらの事業に伴うつなぎ融資事業、また教育ローン事業を行なっております。財形転貸融資事業は、独立行政法人勤労者退職金共済機構からの資金調達、フラット35融資事業は、余資による運用、つなぎ融資事業は、銀行借入、教育ローン事業は、余資による運用で行なっております。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しており、デリバティブ取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

当社が保有する金融資産は、主として個人に対する財形転貸貸付金であります。

財形転貸貸付金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されていますが、全額が保証会社による保証が付いており、リスクを回避しております。

一方、当社が保有する金融債務は、主として独立行政法人勤労者退職金共済機構からの財形借入金であり、顧客からの毎月の財形転貸貸付金の回収資金で返済を行なっているため、財形転貸貸付金と同様に顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されていますが、全額が保証会社による保証が付いているため、リスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位: 千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 財形転貸貸付金	614,462,844	537,677,633	76,785,211
資産計	614,462,844	537,677,633	76,785,211
(1) 財形借入金	(623,975,421)	(547,395,814)	76,579,606
負債計	(623,975,421)	(547,395,814)	76,579,606

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

財形転貸貸付金

当社は、財形転貸貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

負 債

財形借入金

当社は、財形借入金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
財形転貸貸付金	73,735,000	64,887,000	57,100,000	50,248,000	44,219,000	324,273,844
合計	73,735,000	64,887,000	57,100,000	50,248,000	44,219,000	324,273,844

(注3) 金銭債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
財形借入金	72,381,000	63,984,000	56,562,000	50,001,000	44,201,000	336,846,421
合計	72,381,000	63,984,000	56,562,000	50,001,000	44,201,000	336,846,421

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式5,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	18,202	11,471	6,731
	小計	18,202	11,471	6,731
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	76,356	93,738	17,381
	小計	76,356	93,738	17,381
合計		94,559	105,209	10,650

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 9,913千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券について55千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(平成25年3月31日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式5,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	23,907	12,389	11,517
	小計	23,907	12,389	11,517
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	83,869	92,820	8,950
	小計	83,869	92,820	8,950
合計		107,776	105,209	2,567

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 9,913千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出型の中小企業退職金共済制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	332,875	327,530
(2) 年金資産(千円)	95,698	108,882
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	237,176	218,648
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	-	-
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	-	-
(6) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(千円)	237,176	218,648
(7) 前払年金費用(千円)	-	9,229
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(千円)	237,176	227,877

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
退職給付費用(千円)	40,815	4,283
(1) 勤務費用(千円)	37,330	698
(2) 中小企業退職金共済掛金(千円)	3,485	3,585

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載すべき事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	27,413千円	27,630千円
賞与引当金に係る法定福利費	3,673	3,754
未払事業税否認	1,304	5,929
退職給付引当金	85,240	81,689
役員退職慰労引当金	9,149	9,450
会計方針の変更に伴う貸付手数料	19,339	20,188
その他	9,834	6,331
小計	155,955	154,974
評価性引当額	6,511	4,406
繰延税金資産合計	149,443	150,568
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	914
繰延税金負債合計	-	914
繰延税金資産の純額	149,443	149,653

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
法定実効税率	40.7%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	-
住民税均等割	0.5	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.0	-
評価性引当額	1.7	-
その他	0.0	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.7	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(平成25年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、個人住宅融資事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、個人住宅融資事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成23年 4 月 1 日 至平成24年 3 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成24年 4 月 1 日 至平成25年 3 月31日）

該当事項はありません。

（ 1 株当たり情報）

	前事業年度 （ 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日 ）	当事業年度 （ 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日 ）
1 株当たり純資産額	971,493.28円	1,017,950.42円
1 株当たり当期純利益金額	43,981.91円	44,621.39円

（注）1．潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （ 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日 ）	当事業年度 （ 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日 ）
当期純利益金額（千円）	203,812	206,775
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	203,812	206,775
期中平均株式数（株）	4,634	4,634

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により作成を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	51,773	28,943	2,823	22,830
工具、器具及び備品	-	-	-	74,700	55,161	9,158	19,538
有形固定資産計	-	-	-	126,473	84,104	11,981	42,368
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	794,650	693,172	41,708	101,477
電話加入権	-	-	-	3,124	-	-	3,124
無形固定資産計	-	-	-	797,774	693,172	41,708	104,602
長期前払費用	2,022	3,097	83	5,036	1,844	53	3,191

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
財形借入金	687,941,421	623,975,421	1.469	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
短期借入金	1,539,999	1,550,000	1.475	-
合計	689,481,421	625,525,421	-	-

(注) 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	72,122	72,694	72,122	-	72,694
役員退職慰労引当金	24,516	10,853	9,700	-	25,669

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

内訳	金額(千円)
現金	287
預金	
(普通預金)	2,390,613
(郵便貯金)	13,066
小計	2,403,679
合計	2,403,967

ロ．財形転貸貸付金

相手先	件数	金額(千円)
個人	52,783	614,462,844

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
株券の種類	1 株券、5 株券
剰余金の配当の基準日	3 月31日
1 単元の株式数	－ － － － －
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社本店 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	不所持株券の発行または返還、喪失、汚損または毀損による株券の交付の 場合は、株券 1 枚につき印紙税相当額
単元未満株式の買取り	該当事項はありません。
公告掲載方法	官報（注）
株主に対する特典	該当事項はありません。
定款による株式譲渡制限	あり

（注）当社は、金融商品取引法第24条第 1 項の規定により有価証券報告書を提出しておりますので、会社法第440条
第 4 項の規定により、決算公告を行っておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第 2 4 条の 7 第 1 項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第30期）（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）平成24年 6 月28日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成24年7月12日関東財務局長に提出

事業年度（第30期）（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 半期報告書

（第31期中）（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日）平成24年12月21日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月26日

財形住宅金融株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 木村 健
業務執行社員

指定社員 公認会計士 福田 裕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている財形住宅金融株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形住宅金融株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。